

第2回 長野県福祉医療費給付事業検討会 次第

日時：平成29年3月30日（木）

15:30～

場所：長野県庁西庁舎110号会議室

1 開 会

2 会議事項

(1) 「福祉医療費給付事業の見直し」検討経過について

①第1回長野県福祉医療費給付事業検討会の概要

②市町村意向調査結果

③その他

(2) 主要検討項目について

①現物給付の対象範囲について

②受給者負担金について

(3) そ の 他

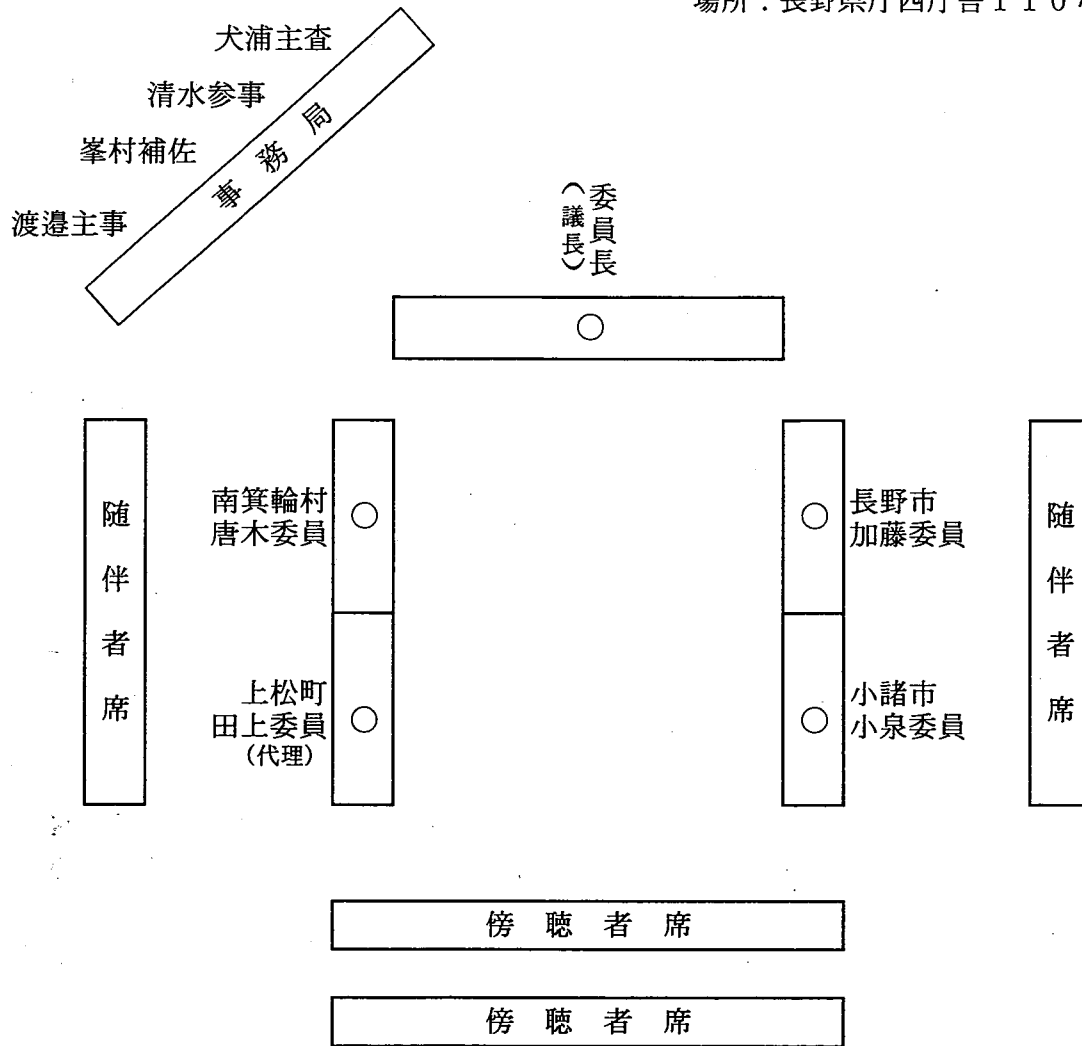
3 閉 会

第2回 長野県福祉医療費給付事業検討会 座席表

日時：平成29年3月30日（木）

時間：15：30～

場所：長野県庁西庁舎110号会議室



— 入口 —

○出席者

長野市長	加藤 久雄
小諸市長	小泉 俊博
南箕輪村長	唐木 一直
上松町 副町長 (代理)	畑中 清一
県健康福祉部長 (委員長)	山本 英紀

○事務局 (長野県 健康福祉部 健康福祉政策課)

参事兼課長	清水 剛一
医療福祉係長	峯村 敏彰
主査	犬浦久美子
主事	渡邊 健朗

(1) 「福祉医療費給付事業の見直し」
検討経過について

長野県福祉医療費給付事業検討会事務局
(長野県健康福祉部健康福祉政策課)

「福祉医療費給付事業の見直し」検討経過

1 第1回長野県福祉医療費給付事業検討会（平成29年1月27日開催）

【主な意見】

検討項目1 現物給付の導入について

- 国において、未就学児までのペナルティ廃止が決まったので、現物給付の導入は必要である。

検討項目2 現物給付の導入範囲について

- 各市町村によって、範囲が異なった場合、医療機関窓口での混乱が懸念されることから、全市町村で導入範囲の足並みを揃えていくべき。
- 本制度については、どこまで助成とするかなど、市町村間で過度な競争になっている問題もあり、少なくとも「中卒まで」は足並みを揃えるとする考え方はあると思う。
- 対象範囲の拡大は、ペナルティなどの財政負担が生じるため、市町村が足並みを揃えていくための環境づくりとして、市町村が負担するペナルティについて、県の財政支援を要望したい。
- これまで、少子化対策ということで、助成対象を拡大してきた経過がある。あらゆる手をつくさないと少子化対策はご理解いただけない。一定程度のペナルティはあっても、義務教育の範囲内である「中卒まで」で、一線が引ければ足並みが揃っているのではと思う。
- ペナルティ負担があるので、「未就学児」までとすべき。
- 適正受診を啓発していくのも重要だと思う。咳が出たからすぐ病院に行くということになれば、どうしても医療費がかかってしまう。
- ペナルティの更なる廃止に向けて、77市町村が力をあわせてやっていくことも必要。今回、未就学児まで廃止になったので、次は、義務教育の範囲まで、国の方で、しっかり面倒見るといふ運動も併せてやっていくということだと思う。
- 県内では高卒まで助成対象とする市町村があり、市町村の負担は大きいので、県補助金本体の「通院」の補助範囲を、「小3」まで拡大することを要望したい。

検討項目3 受給者負担金（1レセプトあたり500円）について

- 無料とした場合、多額の財政負担が生じる。
財政面から見ると、現行維持とすべきである。
- 他都道府県の状況をみると、「無料」としているところは少ないので、一定程度の負担は求めてよいと思う。

まとめ（現物給付の導入範囲・受給者負担金）

- 国保ペナルティ等による事業費の増があるため、各市町村で様々な考え方があると想定される。
- 「全市町村で足並みを揃える」、「県の財政支援を要望する」などの意見をいただいたが、これらを実現していくには、各市町村との合意形成が必要。
⇒ 現物給付の導入範囲や受給者負担金、県の財政支援のあり方について、各市町村の意向を確認した上で、検討を進める。

2 市長会・町村会への報告について

第1回検討会の議事概要や、今後の見直しの進め方（市町村意向調査の実施）について、事務局（県）において市長会・町村会へ報告を行い、承認を得た。

- 市長会 定例会 平成29年2月2日（木）
- 町村会 役員会 平成29年2月6日（月）

3 市町村意向調査結果（H29年2月集計）について

（1）現物給付の導入範囲について

ア 各市町村の意向

①未就学児まで	②小学校卒業まで	③中学校卒業まで	④高校卒業まで
31市町村（40.3%）	2市町村（2.6%）	13市町村（16.9%）	31市町村（40.3%）

イ 県の財政支援がある場合に、対象範囲の更なる拡大についての考え

※上記（１）において、①「未就学児まで」または②「小学校卒業まで」を選択した
 33市町村のみ回答。

①拡大を検討する	②拡大を検討しない	11市町村の状況 県で統一の方向が示されれば、前向きに拡大を検討することを個別に確認済み。
22市町村 (66.7%)	11市町村 (33.3%)	

ウ 県に対して希望する財政支援の内容（複数回答可）

㊦ 国保減額調整措置に対する支援

対象年齢	対象範囲	補助率	22市町村の回答	全市町村の回答
中学校卒業まで	県補助対象者 乳幼児等は「入院のみ」、障がい者及びひとり親は、「入通院」が補助対象	1/2	7	19
		2/3	—	1
		全額	—	3
	入通院	1/2	6	13
全額		—	1	
高校卒業まで	入通院	1/2	2	9
		全額	—	5
できる限り拡大を要望			4	7
他の市町村の動向などを見極めたうえで対応を考えたい			1	2

㊧ その他

具体的な内容	22市町村の回答	全市町村の回答
県補助金の対象拡大（乳幼児等 通院 小3まで拡大など）	3	5
システム改修費への助成	—	1
無回答	1	3

エ 自由記載欄に寄せられた主なコメント

- ・対象範囲については、県全体で制度を統一することが望ましい・・・ 14市町村
- ・「通院」について、県補助の拡大を要望・・・ 8市町村
- ・平成30年度は国保広域化があるので、まずは全市町村「未就学児まで」導入し、対象者の拡充については、さらに検討期間を設けるべき。

(2) 受給者負担金について

ア 各市町村の意向

①現行維持	②廃止	③その他(※)
66市町村(85.7%)	9市町村(11.7%)	2市町村(2.6%)

※県や他の市町村と足並みを揃えたい。

※「受診1回〇〇円」など。

イ 自由記載欄に寄せられた主なコメント

- ・受給者に税金を財源として制度が成り立っていることを認識してもらう取組が必要。
- ・受給者負担金は現行維持とし、コンビニ受診を避けたいと考える。
- ・少子化対策や貧困対策のため、完全窓口無料化をお願いしたい。

4 幹事会における検討について

(1) 幹事会の概要

- ・検討会の補助機関として設置され、制度見直しに係る所要の検討、調整を行う。
- ・幹事11名

検討会委員選出市町村福祉医療主管課長4名、市長会事務局1名、町村会事務局1名
県医師会事務局1名、県歯科医師会事務局1名、県薬剤師会事務局1名、県2名

(2) 検討経過及び主な検討項目

第1回 開催日：平成29年1月20日(金)

主な議題：①福祉医療費給付事業の概要・実施状況等について
②第1回検討会について

第2回 開催日：平成29年2月17日(金)

主な議題：①医療機関窓口事務について
②医療機関向け事務処理手引きについて

第3回 開催日：平成29年3月6日（月）

主な議題：①医療機関窓口業務について

②市町村意向調査結果を踏まえた検討

ア 現物給付の導入範囲について

イ 受給者負担金について

第4回 開催日：平成29年3月21日（火）

主な議題：①医療機関窓口業務について

②第2回検討会について

（3）三師会幹事（医師会、歯科医師会、薬剤師会）よりいただいたご意見

- ・現物給付の導入範囲や受給者負担金額が市町村によって異なると、医療機関の事務処理が煩雑となるため、制度はできるだけ揃えてほしい。
- ・受給者負担金を廃止し、完全窓口無料化を要望する。
- ・現物給付導入にあたり、医療機関事務処理が変更となるので、医療機関向けの説明会を開催してほしい。

5 関係団体からの要望状況

厚生労働省が設置した「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会」において、「国保の減額調整措置については、早急に見直すべきとの意見が大勢を占めた」とする議論の取りまとめが公表された、平成28年3月28日以降、下記の団体より、本事業の窓口無料化を求めるとの要望をいただいている。

- * 県政ランチミーティング Achi フレンズエイド要望（5月18日）
- * 長野県保育問題連絡協議会要望（10月5日）
- * 長野県視覚障害者福祉協会要望（10月20日）
- * 長野県母親大会実行委員会要請（11月9日）
- * 長野県医療労働組合連合会要請（11月14日）
- * 長野県生活と健康を守る会連合会要望（11月21日）
- * 長野県障害者運動推進協議会陳情（12月16日）
- * 長野県保育連盟要望（12月26日）
- * 長野県精神保健福祉会連合会要望（1月10日）
- * 長野県ひとり親家庭等福祉連合会陳情（1月17日）
- * 福祉医療給付制度の改善をすすめる会要請（2月1日）
- * 長野県保険医協会要望（2月2日）
- * はたらく女性の長野県交流集会要請（2月7日）